

男女共同参画推進本部ニュース

編集責任：男女共同参画推進本部

No.14 ● 2014.6

主な内容

- 男女共同参画推進担当委員連絡会報(第1目)掲載報告
- 南国の小規模会から日弁連副会長を経験して
- パンフレット「もっとずっと男女共同参画」が発表されました!

南国の小規模会から日弁連副会長を経験して

2013年度の日弁連副会長を務めました。日弁連64年の歴史にあってわずか6人目の女性副会長です。ところで、私の所属する宮崎県弁護士会は九州内でも小規模会で女性割合も低く、1986年登録時、私は3人目の女性弁護士でした。登録1年目に生まれた双子を含め3人の子育てと家事をしながら、相々と仕事を続けてきました。子どもをユニークな自主運営の保育園に入れたため父母活動などにも関わり、



委員 松田幸子
(宮崎県38期)

小中高と子どもの成長とともに数々の悩みも抱えて、様々な壁にぶつかってきました。それでも、どんなときにも我が子を含め周囲の人たちに助けられて仕事も断念せず何とかやってきました。自分の信念として「社会的に弱い立場の人の役に立ちたい」と思っていたので、薬害、じん肺、戦後補償、セクハラ、行政事件など有名な果敢事件弁護団の末席を汚すことはありませんでした。しかし、「ごく普通の地方の女性弁護士」というより、むしろ地味な存在でした。そんな私が日弁連の推薦を受けることになった訳は日弁連の推薦システムと宮崎県弁護士会のおおらかさと懐の深

さにあります。2008年3月に第一次日弁連男女共同参画推進基本計画が理事会で承認された頃、宮崎では2013年度に順番が回ってくる日弁連副会長候補の人選が話題となり、いっそ女性を出そうという話が浮上したのです。九州では日弁連副会長は大変な業務との噂で、相当前から仕事の整理等準備しておかなければならず、他県では順番をパスする例もありました。それでも、私は妙に楽天的なところがあり、「男性にできて女性にできないはずはない」とどこかで思っていました。また、日常業務からちょっと離れて、もう一度弁護士としての自分の生き方を見つめ直してみたいという思いもありました。そして、引き受けた最も大きな理由は、尊敬する優れた先輩女性弁護士達とその活躍にもかかわらず日弁連執行部に入るチャンスが非常に限られており、このような機会を得た自分が返けるわけにはいかないという使命感でした。小規模会の女性だからこそ、後に続く方々や他ブロックに対して刺激を提供できるのではないかと思ったのです。

日弁連では当本部、全面的国選付添人制度実現本部、人権擁護委員会、小規模弁護士会協議会、国際人権関係、国際交流など幅広く担当させていただき、国会、最高裁、法務省、外務省、アメリカ大使館、防衛省なども覗き、海外出張も7回こなしました。全国8つの弁連大会も周りました。何より、日弁連

会員が国内外で活躍しており、日弁連が人権団体・法律家団体として国政や国連にも影響を与えていることを目のあたりにして感動した1年でした。司法改革による弁護士激増時代にあって、多くの課題があり内外からの批判もあるなか、執行部や職員の方々の日夜を分かたぬ絶え間ない努力も垣間見ました。しかし、私自身がそうであったように、これらは個々の会員には全く見えていないところであり、その情報ギャップが諸課題への対応の障壁になっているようにも思えました。そのギャップを少しでも埋めようと毎週日弁連全会員宛に副会長レターという形で日弁連情報を発信し続けました。執行部を経験して、立場や意見の違いを安易な妥協とは異なる建設的対話で乗り越える視野の広さの重要性に気づきました。また、改めて今ある自分が多くの方々に支えられていることに深い感謝の念を覚えます。是非このような体験を多くの女性会員にして欲しいと切に願います(できれば2012年度から2014年度までのように各年度複数人の女性副会長の実現を望みます)。そのことが、全弁護士・全弁護士会を構成員とする日弁連の発展とともに国内外の人権促進にもつながると確信しています。

(松田 幸子・宮崎県)



日弁連「男女共同参画推進本部ニュース」No.14(2014.6)より転載